

★ 地域再生法に規定する地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第四十八号）（税務課）

一 改正の要旨

租税特別措置法等の改正に伴い、様式の改正を行った。

二 施行期日

令和四年六月二十七日から施行する。